

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-280088(P2003-280088A)

【公開日】平成15年10月2日(2003.10.2)

【出願番号】特願2002-84815(P2002-84815)

【国際特許分類第7版】

G 03 B 21/00

G 02 F 1/13

G 02 F 1/13357

G 03 B 21/14

【F I】

G 03 B 21/00 D

G 02 F 1/13 505

G 02 F 1/13357

G 03 B 21/14 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月7日(2005.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力画像を投影する投影装置のプロジェクター本体と付属機器との少なくともいずれか一方に、前記投影装置に関する情報を表示するための補助画像を表示する視認可能な補助表示装置と、を備え、

前記入力画像を投影するための電源が作動していない時にも前記補助表示装置は作動可能であるように構成し、前記プロジェクター本体或いはリモートコントロール装置に設けられた補助表示装置の表示色を変更することを特徴とするプロジェクター装置。

【請求項2】

プロジェクター本体を有し、入力画像を投影する投影装置と、付属機器と、前記プロジェクター本体と付属機器との少なくともいずれか一方に設けられ、前記投影装置に関するその状態表示や警告表示の情報を表示するための補助画像を表示する補助表示装置と、を備え、

前記補助表示装置は、前記入力画像の投影に障害にならず操作者が容易に視認可能となる場所に設置され、前記補助画像には、色又は輝度を変えた情報表示が表示されることを特徴とするプロジェクター装置。

【請求項3】

前記付属機器は、リモートコントロール装置であることを特徴とする請求項1、2記載のプロジェクター装置。

【請求項4】

前記補助表示装置は表示モニター及び操作パネルであることを特徴とする請求項1、2記載のプロジェクター装置。

【請求項5】

前記入力画像が投影されている時の前記補助表示装置の補助画像の明るさは前記入力画像が投影されていない時の補助画像の明るさよりも低いことを特徴とする請求項1、2記

載のプロジェクター装置。

【請求項 6】

前記補助表示装置による表示は、液晶による文字、図形とバックライトの色、輝度の組み合わせで行うこととする特徴とする請求項 1、2 記載のプロジェクター装置。

【請求項 7】

前記補助表示装置が、前記プロジェクター本体と前記付属機器との双方に設けられた場合には、操作者の使用条件に応じて選択可能であることを特徴とする請求項 1、2 記載のプロジェクター装置。

【請求項 8】

前記表示色は照明光源の変化により変わることを特徴とする請求項 1 記載のプロジェクター装置。

【請求項 9】

前記表示色が動作の状態により変化することを特徴とする請求項 1 記載のプロジェクター装置。

【請求項 10】

入力画像信号を表示している間は、表示輝度を低下させることを特徴とする請求項 1 記載のプロジェクター装置。

【請求項 11】

前記プロジェクター本体内の過熱など動作に支障が発生した時には、表示色を変更することを特徴とする請求項 1 記載のプロジェクター装置。

【請求項 12】

前記プロジェクター本体内の過熱など動作に支障が発生した時には、表示輝度を変更することを特徴とする請求項 1 記載のプロジェクター装置。

【請求項 13】

前記プロジェクター本体内の過熱など動作に支障が発生した時には、表示の点灯・消灯を周期的に行うこととする請求項 1 記載のプロジェクター装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

多くの画像プロジェクターが投射画面上にメニューを表示して画質の調整やひずみの補正などを行う機能を持っているが、文字や記号や図を表示できる補助表示画面を、投影画面上ではなくプロジェクター本体やリモートコントロール装置などに設けることにより、投射用のランプを点灯させることなく設定・調整を行うことが出来る。